

令和５年度第１回立川市総合教育会議 議事録

開催日時 令和５年11月９日（木曜日） 15時00分～16時42分

開催場所 立川市役所208・209会議室

出席者 [構成員] 酒井大史（市長）、栗原寛（教育長）、石本一弘（教育長職務代理者）、伊藤憲春（教育委員）、小林章子（教育委員）、小柳郁美（教育委員）
[事務局] 大塚正也（総合政策部長）、齋藤真志（教育部長）、渡貫泰央（企画政策課長）、小林直弘（教育総務課長）、鈴木信貴（学校施設建替担当課長）、澤田克巳（学務課長）、佐藤達哉（指導課長）、鈴木峰宏（教育支援課長）、青木勇（学校給食課長）、庄司康洋（生涯学習推進センター長）、池田朋之（図書館長）、片山伸哉（統括指導主事）、野津公輝（統括指導主事）、夏目互（主査）、高木敬一（指導主事）

議事日程 １．市長あいさつ

２．議題

（１）立川未来のまちづくりアンケートについて

（２）令和５年度「全国学力・学習状況調査」の結果について

（３）立川市の不登校の現状と対策について

３．その他

議事録

（総合政策部長）

それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和５年度第１回立川市総合教育会議を開催させていただきます。

議事進行を務めさせていただきます、総合政策部長の大塚と申します。どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、進めさせていただきます。

１．市長挨拶

（総合政策部長）

議事に先立ちまして、令和５年９月８日付で、酒井市長が就任をされております。御挨拶のほうをお願いいたします。

（市長）

皆様、こんにちは。９月８日に第23代の立川市長に就任をさせていただきました、酒井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、私が市長となって初めての総合教育会議となります。どうぞよろしくお願いをいたしたいと思います。

教育長をはじめとして、教育委員の皆様方には、平素より立川市の教育行政の推進に御尽力を賜っていることを、改めて御礼を申し上げます。私、立川市の教育というのは、やはり今を担っているものだけではなく、先達の皆様方の御協力によって、また、それ

それぞれの学校長の皆さんや教員の皆さん、また、併せて地域の皆さんの御協力の下に成り立っているものと思います。

先般、行いました、私の初めての議会の所信表明の中でも、子どもたちの生きる力を育てる教育を推進していきたいということを掲げさせていただきました。立川の子どもたちが明るい未来を開いていけるような、立川市政の教育体制を構築していきたいというふうに考えております。ぜひとも、委員の皆様方から忌憚のない御意見をいただければと存じます。

国の学習指導要領等も変更になり、従来は、いかにリテラシーを高めていくのかということが教育の中心であったものが、リテラシーからコンピテンシーへと変わってきているという中で、これはOECDのPISAの学習到達度調査等もありますけれども、そういった結果も踏まえながら、立川市の子どもたちにおいても、キーコンピテンシーに基づいて教育の水準というものが、本当にただ単に何かを覚えるということではなくて、知識、経験として得たものを社会の中に、勉強だけではなくて、生きていくために生涯を通じて役に立つ教育を、いかに子どもたちに提供していけるのかということが、今後の課題であろうと思っております。

ぜひとも総合教育会議を通じて、市長部局と教育委員会が十分な意思疎通を図りながら、教育行政の充実に向けて、より一層理解や関心を深める場にしていただければなと思っておりますので、どうぞ今後とも御指導、御鞭撻賜りますようお願い申し上げます。

(総合政策部長)

ありがとうございました。

2. 議題

(総合政策部長)

それでは、議題に入らせていただきます。本日の会議は、議題が3件ございます。議事進行につきまして御協力をお願いいたします。

次第の2、議題(1)でございます。「立川未来のまちづくりアンケートについて」でございます。企画政策課長から説明をいたします。よろしくお願いします。

(企画政策課長)

皆さん、こんにちは。企画政策課長の渡貫でございます。こちらにつきましては、私のほうから御説明を申し上げます。資料につきましては、結果概要ということで1枚の資料と、白い結果報告書ということで、冊子をつけさせていただいているところでございます。説明につきましては、結果概要を基に御説明を申し上げます。

今回、中学生アンケートといったものでございますが、現在、立川市では、第5次長期総合計画といいまして、令和7年度を初年度とする10年間の長期的な展望を見据えた市政運営の指針となる行政計画の策定を今、進めてございます。こちらは10年間の立川市の将来像を定めて、市の最上位計画に位置づける計画でございます。

今回、この調査概要といたしましては、調査期間を、令和5年5月29日から令和5年6月30日までとし、回答件数でございますが、今回は将来、今後、10年間といったところでありますと、中学生も10年たてば、もう立派な大人ですので、中学2年生を対象に

今回はアンケートという形で取らせていただきました。回答率は72.1%でございます。

(2) 結果概要でございます。幾つか質問項目はあるんですが、まず、「立川市の魅力は何だと思えますか」ということで、これは市政アンケートでも聞いているところなんですが、1としては、「買物など日常生活が便利である」、「自然環境に恵まれている」とか「公園や道路など都市基盤が充実している」とか、「通勤・通学に便利である」、そういった結果が上位に来ているところでございました。

若干、市政のアンケートと違うところは、次の5番目の「テレビやアニメで取り上げられている場所が多い」というところが、市政のアンケートと若干、順位が違って、若者はこういったことに敏感なのかなと。市政のアンケートだと下位のほうなんですけれども、これが上位に来ているといった傾向がございました。

次に、<2>の「あなたは将来も立川市に住み続けたいと思えますか」と、左のほうなんですが、こちらについては71.2%でございました。その下に、「住み続けたいと『思う』主な理由」であったり、「『思わない』主な理由」ということが書かれてございます。

こちらでも市政のアンケートと比べますと、若い子たちなので、より世界に出ていきたいというような思いは強いかなと思っています。最終的には、立川市に戻ってきてくれるのかなというような、71%という結果になっているところでございます。

次に、<3>で「あなたが立川市の『市長』だったら、これからの10年間で最もやってみたいことを書いてください」というふうに、自由記述でお聞きしたところでございます。それぞれ、現在の政策の、5つの政策ごとに簡単にまとめてございますが、子ども・学び・文化のところでは462件、環境・安全に関する意見としては155件、都市基盤・産業に関する意見は183件、福祉・保健に関する意見は23件、行政経営・コミュニティに関する意見は96件でございました。

本編の18ページを御覧いただきたいと思うんですけれども、こちらのほうから、18ページから多岐にわたって、このような形で意見を書いていただきました。やはり中学生ですので、上のほうに子どもに給付金とか、下のほうは、学校でスマホを持ってくるのもよいことにするとか、学校でのルールを変えるとか、子どもらしい意見も多々あったところでございます。

また概要に戻らせていただきまして、<4>「あなたが考える未来の立川市のスローガンを書いてください」と、いわゆる立川市は将来像と言っているんですけども、それについて、書いていただきました。ここの概要に書いてある言葉は、全て書いていると大変なので、その中でよく使われている単語を分析した結果、このような文字の表れ方をしたところでございます。交流であったり、安心とか自然、そういうような言葉がよく使われていたということがよく分かると思います。

これにつきましては、本編の46ページをお開きください。こちらのほうは五十音順で、アからずっとこのように、「挨拶と笑顔があふれる市 立川」とか、「挨拶を積極的にする立川」とか、すごく豊かな発想力の下、スローガンを書いていたというようなところがございます。

最終的に、アンケート結果を概要版の最後にありますように、現在、長期総合計画の審議会というのを、この10月より開始してございます。来年6月までの設置としてござ

いますが、そこでの議論は、今後、参考にしてまいりたいと考えているところでございます。

これについての報告は以上となります。

（総合政策部長）

（１）立川の未来のまちづくりアンケートについてでございました。ただいまの説明につきまして、御意見、御質問等ございますでしょうか。石本委員、お願いいたします。

（石本委員）

御報告ありがとうございました。資料の46ページから子どもたちが書いたスローガンがあるんですけれども、私、特にどういうことが多いのかなと思って拾ってみたんですけど、「自然」というのが一番多かったかなと。「安心・安全」とか、みんなというのはその次ぐらいです。あと「楽しい」です。せっかくこれだけたくさんのスローガン、子どもたちから拾い上げていただきましたので、できれば、そのワードを単語ごとにも集約していただいて、それこそ今、使っている、そこに使われていますけど、A I もって、例えばこんなことが、今も中学校2年生の要望として、スローガンとしてこういうことが出てきましたということ、ぜひ長期総合計画の審議会等でも参考にしていただいて、子どもたちが関わったことが何らかの形で、子どもたちが、自分たちが関わったことがこういう形で立川に、立川の計画に、あるいは、立川の政策というんでしょうか、立川市のために生かされているんだという、何か生かされるような、そんな審議の場に活用していただければありがたいなと思いました。

以上です。

（企画政策課長）

ありがとうございます。今回、本当に中学校の2年生の子たちが、真剣にこういった形で立川の未来を考えていただいた言葉ですので、これについても審議会の場でも御披露しながら、その言葉を生かした中で、御議論をいただきたいなと思ってございます。

なかなかスローガン自体は、A I で決定するわけにはまいりませんが、今回、概要版で示させていただいていますけど、よく使われている言葉ということで、こういった、テキストマイニングツールという形で行っていますが、その辺はよく分かりやすいかなと思ってございますので、その辺を審議会の場でも生かしていただきたいと思ってございます。

以上でございます。

（総合政策部長）

ほかに御意見、御質問ありましたらお願いをいたします。小柳委員、お願いします。

（小柳委員）

この1枚の資料にもあるんですが、中学生が要望していることで、下のほうに、「環境・安全」に関する意見155件の中で、「運動できる公園」を増やしたいというのがあって、アンケートの結果報告書にも、結構公園を増やしたいというのがありまして、特に「ボールで遊ぶことができる公園」というのがすごく少ないなと思っていて、立川は以前、教育委員会の体力テストか何かの結果でも、ボール投げの結果が低くて、私はそれを見たときに、多分公園でボール遊びができないから、それも影響しているんじゃない

かと個人的には思っているんですけど、立川ってプロバスケットボールのチームもあるし、フットサルのチームもあるし、せっかくプロのチームがいて観る機会もあって、やってみようと思っても、やる場所がないので、何かすごくもったいないなと思っていて、昭和記念公園に行けばいいんでしょうけども、なかなか近くにはない人とか、そういった子たちのために、バスケットボール、あと球技をできる公園というのはあったほうが、もしかしたら、バスケットもフットサルも、プロのチームを観に行こうという人も増えるだろうし、いい機会になると思うので、子どもたちもそういうのを望んでいますけど、私も1人の保護者として、それを望みます。

(市長)

先ほど石本委員からお話をいただいたスローガン、私も全部まだ見ていないんですけども、いいですよ。次の長計の何か、今、「にぎわいとやすらぎの交流都市」か、その前が「健康と文化都市」だから、何かこの中から、次の長計のタイトルを選んでもいいんじゃないのかなという思いも、せっかく中学生がこうやって寄せてくれているので、合わせ技にするか、そのままというのはあるかもしれないんですけども、僕の中でも、これ、いいなとかと思ったものもありますので、そういった部分についても、ぜひせっかくアンケートを寄せていただいた方にも、お答えをしていきたいなと思います。

今、小柳委員からありましたように、実は、うちの息子も今4年生で、体力測定をしたら、ボール投げ、どうも点数がすごく低い。そういえば親子でキャッチボール、していないなと。家の隣に公園があるんですけども、「ボール遊び禁止」と書いてあるから、市長になったのは今なんだけれども、一応政治家で、世間体もあるので、息子とキャッチボールをする場所もなければ、ボール、サッカーボールを蹴る場所もないと、そういった中で、現行の制度の、立川市のルールもお聞きをしたところ、小さい幼児がやわらかいボールで保護者と一緒に遊ぶ分には、禁止していない。実は家の隣にできた新しい公園もボール遊び禁止と書いてあるんですが、その横に、ボールを蹴っているような絵が出て、飛び出さないようにみたいに描写されている。矛盾しているではと、自分の家の隣の公園を見て思っているんですけども、現行の中でも、実は小さいお子さんが親御さんとやわらかいボールで遊ぶということは禁止していないんです。

そのこのルールの明確化はしていきたいと、思っています。ところが、中学生ということになると、僕らの子どもの頃って、小学生であれば、ゴムボールとプラスチックのバッドで、学校で、また同じようなボールで、少し硬めのボールでやったときに学校のガラスを割っちゃって、当時、教頭先生にえらく怒られた思い出もあるんですが、そういった場所が少なくなっている中で、今、市のほうでも、立川市の施設の中で、空いている時間でボール遊びができるような場所を確保していけないかということは、検討しております。

ただ、バスケットボールだとか、そういったものについては、現状では、まだ検討の外にあるので、今、いただいた御意見等はもっともなので、親子でキャッチボールやる場所や、そういった部分について、ぜひとも立川の中で、これは、かねてから議会質疑からも、ずっと過去、私が市長になる前からボール遊びができる公園をという要望はあ

と思います。ただ、その一方で、御近所さんとのトラブル等々の懸念もあるということです。そういった御近所のトラブルがなるべくおきなさそうなところ、例えばこれ、暫定的に、ここをやるんだという話ではないんですけど、例えばなんですけれども、高松町の高砂公園とかは、競輪のときには駐車場で使っていたりしますけど、真ん中に公園があって、周りが広いじゃないですか。そのときもルールとして駄目だったのかもしれないけれども、昔、よくあそこでボールで遊んでいたんだと。

あるいは、今も貸出しを申込みすれば、競輪の駐車場で使っている、二中の北側の曙町運動広場は、これは普通にボールで、野球の試合をやったりとかということが可能なので、そういった既存で問題なく使っている部分を、少し利用の勝手を変えていくことによって、幾つか市内で、エリアごとに皆さんが遊んでもらえるような場所をつくっていくとか、つくらないまでも、運用を変えることによって、皆さんに提供できるような仕方もあるんじゃないかなと思っています。

いろいろと総合的に考えながら、今御指摘のような、部分についても、考えていきたいと思っています。

（総合政策部長）

ありがとうございました。ほかに御意見、御質問ありましたら、お願いいたします。小林委員、お願いします。

（小林委員）

このアンケートの、ほとんど感想になるんですけども、立川の魅力、これ、私が立川に来たのはもう30年ぐらい前なんですけれども、その頃に比べたら大変駅前もにぎやかになりまして、便利になりました。たしか今の子どもたちが魅力と感じているのは便利さということなんですけども、その後に自然環境に恵まれている。これは何か相反する部分ではありますが、両方を備えているということで、アンケートの報告書のほうを見ますと、都会過ぎないし田舎過ぎないからちょうどいいとか、自然があって、遊ぶ場所もあると、買物も便利と。そんなような、両方兼ね備えているところが魅力ということになっていまして、ただ、私も今現在の立川の状況はそう思うんですけども、私が引っ越してきたころは、家の前が畑だったんです。生産緑地というはずだったんですけど、いつの間にか家が建っていました。

自然が魅力なんですけど、それをどうやって、どのくらい保てていけるのかということも心配なところがあります。どんどん畑が消えて家が建っているという状況ですので、緑を自然環境を保つというところを、ぜひ力を入れていただけたらなと思っています。

それから、「あなたが立川市の市長だったらやってみたいこと」というので、いろいろ挙がっていますけれども、感心したのは、立川市のウドを全国に広げるとか、農業の後継者を育成するとか、すいません、見つからないんですけど、大人顔負けの政策が出てきているので、これは本当に子どもたちも立川のことを本当に真剣に考えているなという気がしました。

これ、多分、立川市民科の成果ではないかと、というか絶対そのおかげだと私は思っています。立川について学んで、本当に身近に感じて考えていくということ、その市民

科の成果がここに表れていて、これからの中学生も期待できるなと感じております。

あと、4番のところでは、図にさせていただいていますけど、私も全部書き出しているんで、これを見ましたら、やはり「自然」というのと「安心」というのが目についたんですけれども、この図ですと、「自然」や「安心」というのが同じ大きさで、ほかの部分も同じ大きさものがあるんですけど、もっと差をつけられないんでしょうか。ワードクラウドというやつですよ。はっきり、もう少し差が分かるような図はできないのかなと思いました。

以上です。

（総合政策部長）

ありがとうございます。では、今の部分。

（企画政策課長）

これは、まさしくAIが処理していますので、ワード的には、同じぐらいの頻度で出てきているといったところがございますので、それをあまり操作は、こちらですべきではないかと思っていますので、それについては、御容赦願いたいと思います。

（総合政策部長）

ありがとうございます。市長、お願いします。

（市長）

今の最後のテキストマイニングツールですけど、これ、政治家とかでも、酒井大史で検索をかけると、僕がどういうネット上で発信をしているのかというキーワードが自動的に大きさに変わってくるような、そういったサイトとかもあって、ある意味、それもAIで言葉の頻度という面であるんです。これ、実際にはカラーなんですよ。白黒にしているから、なんか寂しげなイメージなんですけど、実際、カラーで見ると、またちょっと違った、それも自動的に色がつけられるということなんですけれども、また、見え方の印象が少し変わってくるのかなということは、補足でお話をします。

あと、生産緑地に端を発した話なんですけど、生産緑地については、ここで法律が多分、お引越されてきたときとは変わって、生産緑地として残すのか否かというところを、所有者の方々が新たに登録をし直さなくてはいけないということがあったり、あるいは、その一方で、これはなかなか行政としていかんともしがたいんですけれども、相続等が発生をすると、砂川の五日市街道の裏の街道のあたりが建て売り住宅にどんどん、どんどん変わっているというところで、農地の減少というのはなかなか、行政としては残していただきたいんですけども、相続税等の支払いに充てている向きもあるのかなという中で、さりとて緑地の比率だとか、視覚的な緑被率をどういうふうに増やしていくのかということも、これはキーワードだと「自然」という言葉が出ているという中では、当然考えていかなくてはいけない課題なのかなと思っています。

昔、もう30年ぐらい、20年前ぐらいですか、私が市議会議員をしていた当時は、地球温暖化の中で、ヒートアイランド現象という言葉がよく使われていて、立川市内でも、駅周辺と砂川のエリアでは気温が違うというようなことも、二十数年前には一時取り沙汰されたということがあって、やはりコンクリートに覆われていない、そういった場所をいかに残していくのかということは、一つの方法であると言われてました。

その一方で、これは東京都がやったことで、あまり意味がなかったなと僕は思っているんですが、学校のグラウンドを芝生にしようと。新生小学校で一部やりましたよね。やったけれども、芝生を守るために周りを囲っている。時期によっては本末転倒だろうと思われる事業も、東京都の事業の中で、取り入れたところもあったけれども、少し疑問に思うところもあります。そういった部分についても、いろいろと勘案をしながら、時代に合わせて農業を守っていく、後継者を守っていくということも、これは農業経営者の支援を行っていくことの観点からも必要でしょう。先ほど御紹介いただいた、「私が市長だったら」ということで、中学生の皆さんのアンケートの中にも、ウドをとということや、あるいは農業後継者をとという、そういった問題意識を持っていたいている子どもたちがいるのは、立川市の歴史や成り立ち、そして今の状況というものを市民科の中で教えていただいていることの1つの成果かなと思っています。

中学生版と小学生版の副読本を拝見させていただいて、あるいは、地域の中で、小学校3年生のときだと思うんですけども、僕も保護者で、お手伝いでチームを分けて、それぞれの町、うちは第二小学校なんですけれども、シネマ通りのあたりのどこのお店へ行くとか、高松児童館に行くチームとか、3チームぐらいに分かれて町に出て行って、子どもたちがそれぞれ質問項目をとということで、自分たちの町を知ろうという、そういった試みを小学生の中でしているということも、立川の特色として、今後、進めていけたらなと思っています。

お伺いになられていること、僕も同じように感じております。ありがとうございます。

(総合政策部長)

ありがとうございます。ほかに御意見、御質問ありましたらお願いいたします。伊藤委員、お願いいたします。

(伊藤委員)

発言しようかどうか、ちょっと悩んでいたもので、どうしても、今、このことと少し違ったところになってしまうんですけど、とてもざっくばらんにお話をいただいたり、今の皆さんのスローガンに関してのお話があったので、昔、平成9年に東京都からいろいろ、健康に関する移管が行われまして、その前に、今まで保健医療推進協議会みたいなものが立川市にもあったんですけど、母子保健連絡協議会というのが、母子保健に関してというようなことをどうするかという会議ができたときに、一応私も参加させていただいて、そのときにお話ししたスローガンが、「子どもを産みたくなるまち、立川」と。産みたくするには、それなりの条件がなければいけないなというようなことで、そういうスローガンをお話ししたことがあると思うんですけども、なかなか中学生には、産みたくなる云々ということはないと思うんですけど、やはり子どもを産みたくするには、周りの制度、保育園ですとかいろいろなことの制度、学校に関しても、いろいろなことがしっかりしていないと、なかなか産みたくはならないんじゃないかというようなことで、その辺を、酒井市長が掲げていらしたのが、とても頼もしいなということで、感想ですけど、お話しさせていただきます。

(市長)

ありがとうございます。千葉県の流山市が、なかなかシティプロモーションがうまく

て、「流山、母になるなら流山」。父になるにも立川で、親になるなら立川というふうな、立川も私の市政の中では、子育て施策もやっていきたいし、子どもが自分で育つ、子育ての部分についても、とにかく子育て支援と言われるけれども、親の立場からの子育てしやすい街だけではなくて、子どもたち自身も、この街で育ちやすいような街をつくっていききたいというのが私の思う市政です。その中では、学校の教育の中で何を取り組んでいくのかということも大変重要になってくると思いますので、ぜひ教育委員の皆様方にはお力添えをいただきたいと思います。そして、今これを見ていた中で、うちの息子に言われていたんだということで、ぜひ御意見をお聞かせいただきたいと思いますけれども、冊子のほうの18ページのところに、タブレットを何々に変更とか、何々は重い、壊れやすいって。これ実は保護者会でも出ていて、何か教育委員会に注文するようになってしまっているのですが、今ちょうどバッテリーの交換作業をやっていて、学校に預けている状況なんですけれども、保護者会の中でも、僕が口火を切ってしまったのですが、タブレット、重いよねと。

今、子どもたちも、教科書等は学校に置いていってもいいよという話になっています。日光市でしたか、子どもたちが、ランドセル重いじゃないかと。ランドセルをキャリアみたいなのを子どもたちが発明して、コロコロ転がしながらという。それはそれで子どもたちのアイデアとしては、そういう発想を持つというのはいいよねと思っていたんですが、それと合わせて、立川の中でも、教科書等についても、昔と比べてサイズも大きくなっている、副読本も多くなっている。

タブレットは、ソフトの関係等もあろうかと思うんですが、1、2年生の間は学校において充電をして、3年生以上になると自宅に持ち帰ってということになっている。これ学校によっても使い方が違うと思うんですけれども、実は学校の先生からは、宿題を確認するために持ち帰りなさいと。だったら連絡帳でいいのではないかという話で、ほかの親御さんから意見もあります。家に持ち帰っても、例えば、コロナのようなところで学校が休みになってしまうと、遠隔授業をするときには当然持ち帰ってということはあるのかもしれないんだけど、そうでないときまで、家で学習をするというときには持ち帰りもいいだろうけど、毎日充電をするために家に持ち帰れというのは、あまりにも違うのではという、そういった話が僕以外の保護者の方から、クラス会でそういう話が出て、先生もかわいそうだなと思っている。

では、校長先生に伝えますという話だったんですけれども、今後、立川市の予算をどうするのかということで、更新の時期にどういった軽い形状のハードにしていくのかということもあろうかと思います。しかしながら、使い勝手という面で、現行のものそのままであっても、毎日持ち帰る必要があるのか否かという部分については、これは、校長会の先生方ともいろいろと意見交換を、教育委員会の中でもしていただきたいなと思ったりするんですけれども、その辺については、いかがですか。

一方で、クラスルームの様子を、実はコロナの間、学校開放がされていなかった。学校開放がされていない状況の中で、家で子どもが持ち帰ったサイドブックの中で見てくださいと。実は、これ、先生使い方が分からなかったのかもしれないんですけれども、先生が持っているクロームブックで、教室内を映したんです。だから、声もスピーカー

でしか入ってこないから、声も途切れ途切れで、実はカメラも、インカメラを使っていたんだろうけれども、反転している。右と左が逆になっているものを、親は家でクラスの様子を見ているということで、使い勝手の部分についても、とても先生も苦勞されているなど、そういったこともあって、設備については少し考えていかなきゃいけないのかなと思ったりもしているんですが、委員の皆さんどんな、何か御知見とか御感想とかあったらお聞かせいただきたいと思います。

（教育部長）

市長のほうから様々御指摘いただいてありがとうございます。教育現場の運用のところは学校の先生方とも協力してやっておりますけれども、環境の整備については、ハード、あるいはソフトの部分というのは、事務局のほうで整えさせていただいているところになります。

今いただいた意見と教育委員さんのほうからも、そういった学校での運用のところは様々御意見のほうをいただいているところがありますので、事務局のほうで、様々整理した上で、少し今、市長のほうからも言っていただきましたけれども、ICTの部分については、少し総合的に、また、全体の更新の時期等も見合せながらになりますが、貴重な今、恐らく先生もそうですし、親御さんの御意見等々も実際にいただいておりますので、今後、また検討のほうは進めて、改善のほうをできるように進めてまいりたいとは考えてございます。

以上です。

（市長）

すいません、何か身内でやり取りしただけになってしまいました。

（総合政策部長）

よろしいでしょうか。ほか何か、じゃあお願いいたします。

（教育長）

私のほうは感想です。中学生のアンケート、こういった形で企画政策課のほうでまとめていただきましてありがとうございました。

私は10月の校長会のときに、子どもの意見表明ということで、このアンケート調査を使わせていただいて、一枚の紙の中でも、子ども学び文化、デジタル教科書のさらなる整備やスポーツをもっと盛んにするという意見、そのほか462件あったんですけども、私としては、あとは、小中学校での長期休暇などの学習をする場を少し設けるだとか、夏休みの宿題を少なくするなど、少し代表的なところを校長会でも話をさせていただいて、とにかく子どもたち主体の学校にしたい。そのために、こういった意見もぜひ学校のほうで、意見を尊重していただきたいという話をさせていただきました。それが1点です。

それと、もう1点が、私は非常に面白いなと思ったのは、冊子の5ページ、6ページを開いていただくと、将来、立川市に住み続けたいですかということで、これは中学生に取ったアンケートと、6ページは市政アンケートで、これは全ての年代を通じたアンケートなんですけれど、「思う」、「どちらかと言えば思う」という構成が、非常にこの部分は異なる割合になっています。

年齢問わず、アンケートのほう、6ページのほうを見ると、約90%以上、「立川市に住み続けたい」。逆に5ページのほうで、中学生ですと、その割合が低くなっている。その詳細が、例えば15ページのところにいくと、「思わない」と答えた理由の中で、他に住みたい場所がある、立川以外に住みたいと思う意見がここで列挙されています。この中で思ったのは、アメリカを含め、アジアの国も書かれていますけど、海外に目を向けている中学生が多く、これだけを取ってグローバル化とはいえないかもしれませんが、非常にそういった傾向が色濃く出ています。これは逆に言えば頼もしい、「立川に住みたくない」とか「都心に行きたい」という意見もあるんですけど、一方では、日本ではなくて世界に目を向けている中学生も多いというところを、私は非常に肯定的に取ったという感想を持っています。

私のほうは以上です。

(総合政策部長)

ありがとうございました。ほかはよろしいでしょうか。小林委員、お願いします。

(小林委員)

今の教育長のお話、私も本当にそう思いました。生まれたところにずっといるというよりも、何か違う世界に飛び立ちたい、違う世界を見てみたいという気持ちが必要だと思うので、ちょうどこのぐらいの割合でよかったのかなという気がいたしました。

それから、ちょっと言わせていただきたいことがありまして、先ほどの立川に「子どもを産みたくない町」という話、母になるじゃなくて、親になるというふうに今、市長おっしゃっていただきましたけれども、本当に子どもを育てるのは女性だけじゃなくて、父も母も一緒になって育てなければいけない時代です。

私の知り合いに父子手帳をつくるという活動をしているんです。母子手帳があって、母親への情報はたくさんあるんだけど、父親に子育てしろと言っても情報がなくて迷ってしまったり、鬱になったりする人もいるそうなので、それを解消しようとして、父子手帳をつくらうというクラウドファンディングをしている人もいます。

現在そういう状況ですので、立川市も男女ともに子どもを育てるという立場でぜひお願いいたします。すいません、ちょっと逸れた話で申し訳ありませんでした。

(市長)

ありがとうございます。私も子育て中ということのを強みに、市長になったんですけれども、逆に今、妻にかなり負担をかけてしまっていて、土日にも家にいない、平日も家にいないって、何か本末転倒になっているなと思っています。市長業務に慣れてきたら、家にいてちゃんと子どもたちと触れ合う時間を本当は増やしたいと思っています。ただし、どちらかという、親子の関係って、なんだかんだ言っても、僕も、うちの子どもも最後はママなんですよ、どうしても。

だから、ママの負担をいかに父親としては、軽くしようかなと思うのと同時に、僕も帰るのが遅かったりするんですけど、僕が帰るまでなかなか寝ないんですよね。一緒に床に入らないと子どもも寝てくれないということもあるので、なるべく子どもと一緒にいようと思っています。これはもう8年ぐらい前の話なんですけれども、1歳児健診とか1歳6か月健診で、健康会館に僕が連れて行ったんです。連れていったときに、ま

だおしめをしている子どもを連れて行ったときに、おしめを替えるところが女子トイレしか当時ありませんでした。父親が来ることもあるのだから、父親が来るのを当たり前に、母親と一緒に来られないときには父親が来たって別に子どもは問題ないわけで。そのときに、おしめしている子どものおむつを替える場所が女子トイレにしかないというのは、問題だよなという記憶があります。今は新しい施設を造るとユニバーサルデザインの場所がありますけれど、先ほど、お褒めの言葉として頂戴したいと思うんですが、今後、立川市においては、父子手帳というのも参考にして調べてみたいと思っています。どういうコンテンツになっているのかということも併せて、子どもの教育に関わるのも含めて、調べていきます。私も、とかくPTAというと、お母さんというイメージもありますけれども、うちの学校では会長もお父さんだし、副会長も父親が入るというのも多い。

そういった父親も子育てに参加しやすい環境を、市内全域でどういうふうにつくっていくということも課題だと思いますので、そこはいろいろ現場現場で異なるところもあると思いますけれども、総合的にいろいろな場面で父親が育児に参加しやすい状況で、戸惑わない環境をつくっていききたいなと思っています。

（総合政策部長）

ありがとうございますか。ほかはよろしいでしょうか。

それでは、立川未来のまちづくりアンケートについては、以上で終了とさせていただきます。

続きまして、(2)「令和5年度全国学力・学習状況調査の結果について」になります。事務局の指導課長から説明をいたします。お願いいたします。

（指導課長）

それでは、令和5年度全国学力・学習状況調査の結果について御報告いたします。A3、1枚の資料を御覧ください。こちら、調査日時、調査対象、調査内容につきましては、大きな1番から3番に記載のとおりでございます。

初めに、教科に関する調査結果からお答えいたします。各教科別の平均正答率は、全国と比較して、小学校の国語が若干下回りますが、それ以外は上回っております。小学校算数では1.5ポイント、中学校の国語は1.2ポイント、数学は3ポイント、英語では4.4ポイント上回っております。中学校で全ての教科を上回っている、これは小学校から中学校まで9年間を見通した、これまでの本市における学力向上に向けた取組が一定の成果を上げていると考えることができます。

次に、生活習慣や学習環境に関する調査です。それぞれの枠の上段が小学校第6学年、下段が中学校第3学年です。右側の表でございます。多くの質問項目の中から、自分自身に関すること、また、学習に関することに関連する内容を幾つか取り上げております。自分自身に関する質問、「自分には、よいところがあると思いますか」では、中学校が全国平均を下回っております。「将来の夢や目標を持っていますか」では、小中学校ともに全国平均を下回っております。学習に関することでは、3つの項目ともに、小中学校で全国平均を下回っております。

学校質問紙調査についてです。学校における指導に関することは、全国平均を上回っ

ている項目もございますが、下回っている項目も多いとの結果が出ております。

報告は以上となります。

（総合政策部長）

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問等ございましたらお願いをいたします。
小柳委員、お願いします。

（小柳委員）

一つ確認なんですけど、A 3 の 1 枚の右側の 5 の（2）学校質問紙調査について、⑥、⑦、⑧って、これは誰に向けて質問したものなのでしょうか。生徒に対して質問したものなのか、私、分からなくて、誰に向けての質問なのか、教えてください。

（指導課長）

こちらについては、学校質問紙ということで、生徒ではなくて学校が回答しております。主に管理職のほうで回答していると御理解いただければと思います。

（小柳委員）

ありがとうございます。

（総合政策部長）

小柳委員、よろしいですか。

（小柳委員）

ありがとうございます。すいません。

（総合政策部長）

ほかは、小林委員、お願いします。

（小林委員）

この結果を見て、市長はどういうふうに思われたかというのをお聞きしたいんですけども、特に立川がいいというわけではなく、どちらかというと、もう少し頑張らなければという感じの部分もあるんですけども、ただ、それを点数として受け止めるだけではなくという思いを、私はいろいろ思いがあるんですけども、市長がどのように受け止めていらっしゃるかなというのをお聞きしたい。

（総合政策部長）

お願いします。

（市長）

左側の学力調査の結果についてなんですけれども、全国平均と東京都の平均等で、東京都の平均と比べると、小学校はいずれも低いんですね。全国平均と比べると、それほど遜色がなかったり、高かったりということもあるわけなんですけれども、東京都内ということでは、中学校に関しても、平均値というよりは低いという状況ですので、これで満足をしちゃいけないんじゃないのかなと僕の中では思っています。ただ、その原因が、ここで右側に細かく、テストの読むこととか書くこと、それぞれの分野別に出ていますので、そういった部分についても、よく分析を、教育委員会のほうでもしていただいて、立川市としての教育の状況のところで、どの部分が欠けているのかということについては、これでよかったということではなくて、この調査の結果を受けて、今後より高みを目指していただければと思います。そうした形で活用してくれるものだ

と僕は理解をしていますが、そうじゃないかということについては、後ほど部長からお答えをいただけるものと思っております。

先ほど冒頭お話しした、OECDのPISAの調査の結果等でも、日本の国とアジアの中での先進国、香港や、あるいはシンガポール等々と比べても、日本の中での教育の課題というのも、PISAの結果を見ても、まだまだ至っていないところが多いということも、これは日本という全体の中での教育の体系の設定の中でもあるでしょうし、また、右側の部分についても、私もこの数字だけを見る中で、令和4年の調査と、例えば、1つの項目だけで見れば、小学校6年生、6学年を管理者から見ているということですが、(2)の⑥のところ、去年は42.1だったのに、今年は何で52.6になっているのかと、そういったところについても、これは見方が、前回が厳し過ぎたのか、今回が甘いのか、そこら辺の部分についての経年的な数字も判断をしていかななくてはいけないのかなと思っております。

僕の考え方の前段の部分が間違っているのかいないのかについて、教育委員会の事務局のほうから回答していただければと思います。

(指導課長)

ありがとうございます。市長、おっしゃったとおり、その結果を基にどういったように分析し、また取り組んでいくのかというところが非常に大事だと考えております。今回の調査目的としましては、児童生徒の学力の定着状況及び教育課程や指導方法等に関わる課題及び解決策を明確にし、また、取組に生かしていくというのが、まず一つ目標であるとともに、各学校においては、教育課程や指導方法等に関わる事項の課題、解決策を明確にし、児童生徒一人一人の学力向上を図る、そこを目的にしております。

今回の調査結果は、立川市全体を大きな学校として捉えたときに、このような結果となっておりますが、各学校それぞれで見た場合に、例えば、A小学校においては、話すこと、聞くことのところは、実はぐっと得点が高かったり、B校においては、逆にそこが低かったりと、それぞれ学校ごとに課題は違っていると捉えております。ですので、繰り返しになりますが、各学校が自校の課題、そういったものをしっかりと捉えて、授業改善に生かしていくというところが非常に重要であると捉えております。

また、市長から御質問のございました、例えば右側の学校質問紙調査について、昨年度と今年度、これだけの違いという部分でございますが、先ほど、主に回答は管理職のほうが行っていると答えさせていただきました。管理職は、日々、学校内の、また各先生方の授業観察、また、児童生徒の様子、そういったものを、機を捉えて年間を通して把握しております。

そういった中で、昨年度よりも、例えば⑥番の質問項目でいくと、児童生徒のよいところを見つける、そういった取組、また、そういった指導の様子が昨年度以上に見られたということで、今回、このような数字になっているのではないかと捉えているところです。

以上です。

(総合政策部長)

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

（市長）

私のほうは。よろしいです。

（総合政策部長）

伊藤委員、お願いします。

（伊藤委員）

なかなか厳しい結果と言えは厳しいんでしょうけれども、私が今、11年目なんです。教育委員。まずは、教育委員会の目標学力向上というようなことで、初めて教育委員になったときに、学力調査の結果を見たときに、2つの山があるんです。全部、2つ山があって、フタコブラクダの状況でした。

下のほうの1つの山は何ですかと言われると、問題用紙が読めない子どもというのが、立川でもいっぱいいた。その状況が改善されてきたとは思いますが、立川というのは、とても幅広い子どもたちを受け入れる地域であると。ほかの地域に比べて、例えば、生活保護を受給されている方も多し、そういうことがとても立川へ行くといひよというような形で、外国籍の方々が結構大勢いらっしゃる。しばらくすると、ちゃんと日本語が分かって、計算もできるようになるんだけど、最初にはどうしてもそういうことがないので、問題が読めないで、結局テストの結果が悪い。下のほうが0点ですと、100点を取っても平均50になっちゃうんです。ですから、そういう時代があったのが、どんどん今はよくなってきて、毎年、授業改善のポイントとかというのは出してくださっているんですけども、それを見ると、本当にいわゆる正規分布じゃなくて、上のほうが高いような、いい形の状況になっていることは確かだと思いますので、教育委員会の今まで10年間やってきた、地道な学力向上というのが十分に出てきている。

ただ、立川という場所の特徴がありますので、都内に比べると、少し平均点がよくないかということはあるんですけども、私は十分、いい形であるなとは評価しているのが現状です。

すいません、私の意見です。

（総合政策部長）

ありがとうございます。

（市長）

いろいろと過去の状況も教えていただきまして、ありがとうございます。先ほど来、自分の子どもの話ばかりして申し訳ないんですけども、学校公開とかで、親の立場で学校を訪問させていただくときに、立川市だけではなかなか難しいなと思っています。最近、外国籍のお子さんも結構いらっしゃるって、うちの息子のクラスにも外国籍の子がいて、先日、学校公開があって見たときに、息子に聞いたら、ふだんはそんなことない、友達とも仲よくしているよという話なんだけれども、先生の話では、どうしてもやはり言語上、ついていけない。そこに東京都も指導、語学の教員をつけてくれますが、東京都は比較的厳しめなので、せっかく日本に住んで、どれぐらい長くいらっしゃるのかというのはあるんだけど、学校に通っていながら、その学校の授業を理解していないような状況を散見することがある。そういう部分についても、これは東京都への要請

ということにもなるのかもしれませんが、それが学力の中にどのように影響しているのか。

最近、支援が必要な子たちも普通教室の中で、補助教員がついていますが、絶妙なタイミングで席を離れるんですね。ある程度は自由にさせておきながら、ほかの子どもに何か迷惑をかけそうになると、ずっと補助に入る。それはプロとして絶妙なタイミングだなということも見ています。子どもたちの教育環境の学習面のクオリティをいかに上げていくのかということも、立川市だけでできること、あるいは東京都の教育委員会にお願いをしなくちゃいけないことも含めて、取り組んでいかなくてはならないということも、今の先生の、昔の2つの山があるという部分が、今がどれだけ平準化しているのかということもありますけど、それが、どちらかというと、なだらかに、右のほうが良いと言え右のほうに移動していくような形にしていきたいなとは思っております。

（総合政策部長）

ありがとうございます。ほかに御意見、御質問ございましたらお願いいたします。小林委員、お願いします。

（小林委員）

市長のいろいろなお考えを聴かせていただいてありがとうございます。本当に数字は、いろいろな要素が含まれている数字なので、数字がいい悪いでは判断できないようなものだと思います。これは大体、学力がどの程度というのが分かるんですけども、これを利用して授業を改善するという、それが一番の目的ですので、その点でいうと、令和4年度よりも少しずつでも成果が出て、数字が上がっているというところが見えますので、その辺は立川市では、先生方もよく活用していただいて、生かしていただいているんじゃないかなと思っております。

以上です。ありがとうございました。

（総合政策部長）

ありがとうございます。ほかに御意見、御質問ありましたら、お願いいたします。小柳委員、お願いします。

（小柳委員）

先ほどの伊藤委員のお話に少し付け足しなんですけど、私、実は以前、通訳と支援員として小学校で働いていたことがあって、外国籍の子には隣で通訳して、おとなしく座ってられるんですけど、結構発達支援というか、グレーゾーンというか、そういう子がすごく多くて、先生が足りていないという印象があります。なので、そこに対して、もう少し、先生を増やすでも、支援員を増やすでもいいんですけども、大人の目を、通訳、外国籍の子だけではなくて、発達でちょっと困っている子たちに、もう少し支援を厚くしてあげられると、恐らく先生たちの負担も減ると思いますし、そっちのほうの支援をもう少し強くしたほうがいいのではないかと私は感じました。

以上です。

（総合政策部長）

ありがとうございます。

(市長)

ありがとうございます。先ほどの僕の話も、1つの切り抜きの一場面の話ですので、同じ学校の中でも、ほかのクラスがどうなっているのか、あるいは、ほかの学年でどうなっているのかということもありますので、そこは現場の状況を見ながら、極力学校の先生の負担を減らしていくということは、ほかの子どもたちへの、授業に集中をしてもらうということにもつながると思います。その辺りは、現状の、現場の状況を見極めながら、教育委員会でもやっていただけるということであろうと思います。

(総合政策部長)

よろしいですか。お願いします。

(小柳委員)

ありがとうございます。学力状況の調査の結果も大事なんですけど、点数とかも大事なんですけど、そういうふうに学校の中で困っている子たちに手を差し伸べるみたいなことが公教育だと思う、パブリックな教育だと思うので、ぜひそちらに注力していくと、結局おのずと学力が上がるのではないかと思います。

以上です。

(市長)

ありがとうございます。

(総合政策部長)

ありがとうございました。ほかに御意見、御質問ありましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、令和5年度、全国学力・学習状況調査結果については、以上で終了とさせていただきます。

続きまして、(3)「立川市の不登校の現状と対策について」に移らせていただきます。事務局、指導課長のほうから説明をお願いいたします。

(指導課長)

続きまして、立川市立の小中学校の不登校の現状と対策について、御報告させていただきます。こちらA3判の資料でございます。

本市の不登校の現状は、国や都と比較して高い傾向にあり、その数も年々増加しております。不登校の主な要因も、無気力、不安がかなりの割合を占め、次いで、生活リズムの乱れ、遊び、非行や友人関係をめぐる問題などが多くなっております。これらに関連して、コロナ禍におけるストレスが関連しているものもあり、いずれも解決を図ることが難しいものも多く、各学校でその対応には苦慮しているところでございます。

こうした現状を踏まえ、今年度本市では、大きく3つの柱を立てて取組を進めております。今後の対応策等についての項目に記載しております、右側でございます。2番のところです。(1)不登校児童・生徒への支援に対する基本的な考え方について。(2)、登校児童・生徒の早期発見・早期対応について、(3)、学校や教育委員会の不登校児童・生徒への支援に関する中長期的な対応についてに記載をさせていただいております。また、その他については、新たな支援や準備を進めている内容等について、記載をして

おります。

私からの説明は以上となりますが、この後、現在も活用を進めております教育支援センターについて、担当指導主事の高木より、動画等を使って説明をさせていただきたいと思うのですが、よろしいでしょうか。

（総合政策部長）

お願いします。

（指導主事）

紹介していただきました、指導主事の高木と申します。座らせていただきます。

これからお話しする内容は、9月に各学校の生活指導主任の先生方にお話しした内容で、今後、各学校の特別支援教育のコーディネーターや、各学校にいるスクールカウンセラーの先生方にもお話しする、お伝えする予定でいます。

今日は教育支援センターがどのような場所なのか、次のような流れでお話ししていきます。まずは、教育支援センターについてです。かつては適応指導教室と呼ばれていましたが、現在、東京都または立川市では、教育支援センターと呼んでおります。

昨年改定された生徒指導提要には、次のように書かれております。主に、不登校児童・生徒への支援を行うための機関であるということ、そして、学校に登校するという結果のみを目標とせず、社会的自立に向けて、学校生活への復帰も視野に入れた支援を行うこと、そして、その目的のために在籍校と連携しながら支援を行うということ。つまり、児童・生徒の社会的自立を第一に考えて支援する場所が教育支援センターと言えます。

本市では、小学生のための「おおぞら」と、中学生のための「たまがわ」の2か所を設置しております。というふうに言葉で説明してもなかなか伝わらないなと思いましたので、実際、施設の様子を動画にして紹介できればなと思っております。

教育支援センターに行ってみたということで、この夏に私が取材してきました。これは小学生の「おおぞら」です。柏小学校の西側校舎に併設されていまして、普段の子どもたちとは違う入口から入って、2階に上がりますと、「おおぞら」のフロアになっております。こちらの部屋が、先生方がいつも待機している職員室です。こんな感じで明るく迎え入れてくださって、隣にはちょっとしたプレイルームです。絨毯ばりになっていて、子ども同士で関わったり、ちょっとしたゲームをしたりとか、少し心を安らぎながら関わり合いが持てるような場所も用意されています。なかなか普段不登校ですと、人と関わる機会も減ってしまっているのです、こういった場所も重要な学習の場になっています。

実際に自分が用意してきた学習をしたいというときには、こうやって職員室にも机がありますし、個別に学習をしたり、少し雰囲気の違いソファのところで勉強したいなとか、また、全体で一斉に何かするときには、こういう大きめの教室のような場所も用意しているという感じです。

これが小学生に向けた教育支援センター、「おおぞら」の施設です。

「たまがわ」という中学生向けの施設は錦学習館の2階に設置しております。こちらは横の階段から入って行って、市長にも先日、行っていただいたかと思えますけれども、このように上がっていくと入口になっておりまして、「たまがわ」の入口にベルがあり

まして、このベルを鳴らしたら、一斉に先生方がわーっと出てきてお迎えをしてくれるんですけど、この日は夏休みだったので、一人だけ出てきてくださいました。ベルに反応してくださいました。

こういう個室になっていて、個人で学習するような場所が4か所ぐらい用意されています。一人で勉強したいという中学生のお子さんは結構います。中規模な教室で友達と関わりながら活動したり、学習したり、ちょっとした面談を行ったりということもありますし、大きい教室でみんなでグループワークをしたり、何かワークショップをしたりということもできるようになっています。

一斉に何か授業をするというようなことは行ってはいません。基本的には、個人個人の進路に合わせて、興味関心に合わせて学習していきます。

こちらが職員室の様子です。

以上が、教育支援センターの「おおぞら」と「たまがわ」の様子を見ていただきました。御覧いただいたとおり、児童・生徒の社会的自立に向けて、教育支援センターには教員や心理士、そしてスクールソーシャルワーカーが配置されています。児童・生徒が安心して過ごせるように、そこで居場所になるように、そういったことをコンセプトに設置しております。

2016年に公布された、いわゆる教育機会確保法では、不登校の子ども一人一人の学習や活動に合わせて大人たちが協力をし、支援することが書かれています。そうしたことをより一層、具体的に実行しているのが教育支援センターです。

では、教育支援センター、どのような児童生徒に勧めていけばよいのかということなんですけれども、こちらも東京都のほうの、これは支援のためのガイドブックなんですけれども、東京都のほうではこういうふうに書かれておりまして、不登校児童・生徒への支援、3段階で捉えています。まずは、不登校になる前の未然防止、そして、休み始めた段階の早期支援、そして、不登校がちょっと長引いてきた長期化への対応、この3つ目の段階です。長期化への対応に達している児童・生徒への支援として、学校だけでなく、関係機関等との連携が必要であると書かれております。例えば、校内の別室に登校することであったり、オンラインで参加をすること。フリースクール等の校外への接続、こういったことと並んで教育支援センターというものの利用が例示されています。つまり、少し長期化している子、そういったお子さんに教育支援センターの接続を促していきます。

では、こうした連携がなぜ求められているのかということについて、お話をしていきます。こちらは、令和3年度の東京都のデータです。不登校児童・生徒がどのような関係機関につながっているのかというのを表した表です。少し見づらくて申し訳ありません。例えば、東京都の不登校の小学生、真ん中あたりの11%、17%は教育支援センターとつながっていますよと、こういうふうに見ることができます。そういう学校外の、例えば民間団体というところと言いますと、フリースクール等のことです。また、学校内のスクールカウンセラーであったりとか、養護教諭とつながっているというお子さんも多いです。

注目していただきたいのは、赤枠の部分です。学校内、校外のどこともつながってい

ない児童・生徒が、都内でこれだけ令和3年度は存在していたということになります。これの令和4年度版のデータです。書き換えました。その数は、人数、割合ともに令和4年度は増加しています。今、東京都では、相談指導を受けていない人数を減らしているという流れにあります。

立川市のデータを、一応令和3年度から用意をしました。令和3年度はこちらです。一番下が相談指導を受けていない人数ということになります。令和4年度は数が増えている、不登校児童・生徒が増えているので、おのずとそういった数も増えているわけですが、増えているのが分かるかと思います。

学校に行けない。けれど、学校外にも相談できる場所がない。そうやって、自宅で1人悶々としている児童生徒が、立川市内でもこれだけ存在していると言えます。その子どもたちを少しでも支援できるよう、学校の先生方には、今回、教育支援センターとの接続ということを改めてお願いをしました。

最後になりますけれども、中学生が通っている教育支援センター、「たまがわ」には、OB、OGが定期的に帰ってきてくれまして、現役の中学生に対して進路相談とかに乗ってくださいと。高校の情報とか、そういう機会があるそうです。この夏にも、実はOG、OBが帰ってきて、いろいろとお話をしてくれたそうなんですけども、その時に、こんなアンケートを取ってくれたようです。「たまがわ」についてどう思いますか、「たまがわ」の良さは何ですかというアンケートを取った結果がこちらなんですけども、全て読み上げませんけれども、こうやって見ていくと、いかがでしょうか。もう1枚ございますので、少し時間を取って、ページを変えたいと思います。

「たまがわ」の良さです。子どもたちはこのように回答してくれています。一人一人異なりますけれども、毎日、いつもの中学校に通っている子どもたちが味わえるような、そういった学校の楽しさや仲間とのつながり、中学校時代の思い出、こういったものを、彼らは「たまがわ」で味わうことができたのかなと感じました。

以上で、長くなりましたが、私の話を終わります。ありがとうございました。

（総合政策部長）

このことについて御意見、御質問等ありましたらお願いをいたします。小柳委員、お願いします。

（小柳委員）

以前、七中に行ったときに校長先生とお話しする機会があつて、今、出てきた、中学校の教育支援センター、「たまがわ」、これは錦学習館にあるので、駅の南側ですね。七中だと遠いので通えないんですねということで、市役所の近辺とか、この辺にもう1個ぐらいあるといいんですけどねみたいな話をしていたので、確かにそうだなと思って、これだけ中学校が9校あつて、教育支援センターは1つというのは数的に少ないかなと思っていて、小学校も近いですけども、もっと子どもたちが小規模で学べる場所を、適切な距離というか、あまり偏りないような距離でつくるというのが、立川の子どもたちにとって、もしかして、結構いい評価があるので、やってみてもいいんじゃないかなと思っているんですけど、市長はどうお考えでしょうか。

（市長）

ありがとうございます。私も実は、都議会議員のときに一度、柏小学校のほうを訪問させていただいて、市長になってから、なるべく相手に構えられないように、訪問をさせていただいて、「たまがわ」のほうにも行ったんですが、やはり距離的な問題で通いづらいというところあるのかなと思いました。

そこを教育支援センターという形で場所を増やすのか、それともNPO法人等々で、子育ての場、支援の場を行っていくような団体と連携をして、社会とつながっていくという場をつくっていくのがよいのかという部分については、これはいろいろと今後、検討をしていかなくتهはいけない課題かなと思っています。

そういった中で、これは既に担当のほうには、伝えていますが、立川のマイルールをやめようという話しています。柏小学校の小学校向けの教室については、遠くから通ってくる子もいるからそういうことをしていたのかなと思うんですけども、親が送り迎えをしないと、そこに通うことができないという、立川マイルールというのがあって、そもそも、そこに親がついてこなくても通えるようになったということは、その子がそれだけ成長したということです。初めは親御さんと一緒に来てもらうということは、あってしかるべきかなと思うんですけど、子どもがすぐに来られるようになったにもかかわらず、親と一緒にじゃなければ駄目というのは、利用機会を狭めてしまっているということにつながるのではないかなということで、このルールは変えていかないかという話はしており、今、検討をさせていただいているところです。

ただ、その一方で、今のお話のように、例えば柏小学校の問題であれば、南口の富士見町だったりとか、羽衣町の子たちが1人で来られるからといって、柏小まで安全に来られるのかという部分については当然課題もあると思っているので、そういった部分については、少し地域でどういうふうに拠点を複数化できるのかどうかというのは考えていきたいと思っています。

あと、今、「たまがわ」のほうもスクリーンに映させていただいて、これは現場で言われて何とかしなくてはならないかなと思っています。そんなにお金がかかることじゃないから、予算編成のときにやろうよと言おうと思っています。確定的ではないけど、そんなにお金がかかることではなくて、カーテンが破れている。レースのカーテン。大きい教室、小さい教室はそうでもないんですけど、大きい教室は向かいの団地の方から、錦学習館の上にあるあそこは、外から見るとレースのカーテンが破れていて、また尺も短い。

そういうところについても、僕自身の思いとしては、やはり子どもたちがそういう環境で学習をしているということについて、自分たちについては、立川市はあまりそういうところには気を使ってくれないんだと思われないうにしたいかなと思っているんです。

そんな豪華にする必要はないんだけど、破れ窓の理論ではないですけども、教育環境の中で、カーテンが破れたのをそのまま、僕たちとか私たちは、不登校だからこういうところに通っていて、こういう環境で扱われても仕方ないのかなということではなくて、立川市においては、いろいろな学びの場があってもいいんだと。やはり最低限の部分、ぜいたくはしないけれども、見栄えの部分ではちゃんと子どもたちに気を使

っているんだよと、ちゃんとその部分について考えているんだよということを、ある意味、視覚の中でも理解をしてもらえるようにしていかなきゃいけないのかなとは思っています。それは毎年お金のかかることではなくて、1回取り替えれば数年はもつし、クリーニング等をどうするのかという、それはそれで、また考えていかなくはないことだと思うんですけども、そういった部分についても併せて考えていきたいと思っております。さらに、やはり言われるのは、消耗品費。

消耗品費について、データプリンターがあるんだけど、月々の消耗品費のお金だとインクも買えないんですといわれる。白黒で子どもたちに、本当はカラーのもので提供したいんだけど白黒でしか、あるいは、インターネットにつながっているパソコンがないから、インターネットからいろいろと情報を取って、それを教材に使いたいのだけど、使えないんだというような、現場の先生たちの声をお聞きをする。今の体制の中で、もう少しプラスアルファの予算をつけてあげられれば、子どもたちへの支援体制の強化にもつながるのかなという部分について、私自身も現場の声を聞いていますので、継続的にかかる費用については、相談をしながら、少しでも学習の支援体制の充実につなげていきたいと思っております。

以上です。

（総合政策部長）

ありがとうございます。ほかに、教育長、お伺いします。

（教育長）

今、カーテンのこと、確かに支援が必要な児童や生徒の通うところの教育環境って一層気をつけなければいけないということがございます。そういったところには、市長からもそういったお話がございましたので行いたいと思います。

それから、もう一つは、それだけの消耗品費にかける余裕は、私どもございません。どこを優先的にというような話になってしまって、学校はこれだけ28校ある、各教室があると、いろいろなところは実際、手を入れなければいけないので、今、トピック的なものが、そういったことを取り上げられたんですけど、実際は、もっと実は優先度が高いところも、本当に安全なところ、ある学校では、ひさしのコンクリートが落下した事故がありました。どちらを優先するかというと、そっちのほうを優先したいというのがあるので、気がつけば、私たち、そういったところにも予算を回したいと思うんですけども、優先度と予算を見ながらやっているというのが、はっきり言えば、私たち、言いわけではないですけど、実情です。

来年の予算についても、経常経費については、消耗品等は、ある程度のこれはということで示されているものがあるので、気が付いているところでもなかなか手が回らないというのはあるのは、これは事実です。その中で、できる限りのことはやっていきたいと思っています。

以上です。

（総合政策部長）

ありがとうございます。ほかに御意見、御質問ありましたら、お願いをいたします。小林委員、お願いします。

(小林委員)

本当に不登校は、全国的にも、立川市にとっても大きな問題ですけれども、小中学校の楽しい時期に学校に行けなくて、暗い時間を一人で過ごしているって、もう本当に悲しくてしょうがないですから、それを少しでも手助けをして、楽しい時間を過ごせると、「たまがわ」の卒業生のアンケートを見て、本当にここに行けたら、気持ち、人生変わるかなというような気もしました。

いろいろな人が不登校の子どもたちに関わっていると思うんですけれども、重要な役割として、スクールソーシャルワーカーという方たちの仕事があると思うんです。これも、調べてみたんですけど、スクールソーシャルワーカー募集というのをちょっと検索してみたら、大体パート、アルバイトみたいな感じで、時給幾らというようになっているんですけど、中には、本当に正社員、職員としてという募集もありました。

立川の現状として、そういったスクールソーシャルワーカーがどのくらいの人数がいて、定着率って、細かいことまでは結構ですけれども、どんな感じなのか、教えていただけたらと思います。

(指導課長)

私のほうでお答えさせていただきます。本市では、今年度6名のスクールソーシャルワーカーがおります。今、御指摘のように、時給制の会計年度任用職員が5名と、あと、スクールソーシャルワーカーで月給制の会計年度任用職員が1名、計6名で対応させていただいております。

定着率、その点につきましては、様々、いろいろお辞めになられたり、また別のお仕事にという、個別のいろいろな事情が様々あって、一概にそれがどれぐらいだということとは把握していないというところが現状でございます。

以上です。

(総合政策部長)

お願いします。

(小林委員)

ありがとうございます。必要なスクールソーシャルワーカーの人は、ずっと長くいてほしいですので、もし、そういう有用な、そういう方がいたら、パートとかアルバイトではなく、会計年度の立場でいていただけると、その力を十分発揮していただけるかなと思います。これもお金の問題なので、気持ちのほうで、お伝えしたいなと思って、思いました。

以上です。

(市長)

ここも、私のほうでも、事務局と教育長とも相談をさせていただきたい。実際の勤務実態がどういう形で勤務をされているのかということも把握をした上で、ある意味、常勤性を持たせていって、そのほうが効果が生まれるのかどうなのかということについては、考えていきたいと思っています。

私も選挙期間中に、スクールソーシャルワーカーをしているという方から、立川のスクールソーシャルワーカーの収入だけでは暮らしていけないので、掛け持ちをしながら

らというようなことを、名前は忘れましたが、そういうことを訴えられた方がいらっしやいました。その部分については、もし立川の中で、ちゃんと生活が成り立つようにお仕事をしていただくことによって、それで立川市の学校をちゃんと見てもらえるような、それも人材次第ということ、誰でもいいという話ではないので、そういったことも、その人の生活という観点から言うと、そういう状況に置かれている人もいるんだなということも踏まえながら、今のスクールソーシャルワーカーの方たちの現場での働き方等々で、充足をしているのかいないのかということも含めながら、栗原教育長、並びに教育委員会とも、今後の採用の仕方については検討していきたいと思っています。

（総合政策部長）

ありがとうございます。ほかに御意見、御質問、教育長、お願いします。

（教育長）

議題は不登校ということで、この間、東京都が、これは市長に情報提供ということでございますが、東京都の教育長から、東京都全体としても、やはり不登校対策に力を注ぎたいということをおっしゃっております。そういった中で、特に中学校の不登校、立川も中学校のほうが人数が多いわけでございますけれども、不登校の特例校みたいな形ですとハードルが高いので、校内で不登校の特例的な授業時数であるとか、教員配置ですとか、そういったことが令和6年度からできないかみたいなことでの東京都の話が、つい先日あったんです。

いろいろハードルはあるんですけど、当初予算に、その関係のことはもちろん載せてはいないんですけども、どういった形で実施できるのかというのは今、模索をしているというところでございます。全くできないということもございますけれども、一旦そんなことを今検討しているところでございます。

以上です。

（総合政策部長）

ありがとうございます。ほかに、どうぞ。石本委員、お願いします。

（石本委員）

教育委員の皆さんは御存知なんですけど、私、かつて教育支援センターに、昔ですけど、勤務したことがありました。教育相談室というところに勤務したことも実はありました。

何を申し上げたいかという、これは一挙には、とてもじゃないですけど、人もお金も、そして時間もかかる、あまりにも大変な、そういう分野だと私は自覚しているんですけど、ただ、教育支援センターに来て、早いお子さんですと、半年たたないうちに学校に復帰しちゃうお子さんもいるんです。ただ、相談の面接を保護者がされているのに、保護者と、それから困っているお子さんと面談できないでいるという例も、実は私が近隣の市ですけど、務めていたときは6割近く、要するに、ニーズがあるのに、その相談にすら来られないという例がとても多いということです。

私が何を申し上げたいかという、一番はいきなり不登校にはならないんです、子どもたちは。ですから、そういう可能性のあるお子さんをいち早く見つけていただく。当然学校で、スクールソーシャルワーカーもそうですけども、スクールカウンセラーもい

らっしゃるし、養護教諭もいらっしゃるし、あとはもう、先生方は毎日子どもたちと接しているわけですから、そういう意味では、学校の中でできる、不登校にさせないための取組というんでしょうか、私はそれがまず、一番大事なんだと思っています。

そこで、休みながらも登校できちゃう子も、卒業式にも参加できちゃう子もいれば、それがたまりにたまって、とうとう卒業式にも出られないというお子さんも残念ながらいます。そういう学校の取組が大事ということです。

それから、学校の中で、スペースをつくっていただいて、いわゆる別室登校というんですけど、そういうことをやっている学校もあるんですけども、私がびっくりしたのは、物置のようなところに子どもを1人だけ置いていると。これは立川の例ではありませんよ。そういう現状も見たことがあるので、それでは厳しいだろうなど。

子どもたちへの対応の仕方という課題、それから、もう一つは、相談したくてもなかなかできないことなので、相談したいなと思っている保護者には、子どもたちが相談につながるためのツールとして、何かそれこそホームページのようなものの中にそういうコーナーがあって、クリックするとどんなことで困っているんですかから始まって、少しずつ、こういうところに相談できますよと発展していけるような、何かそういう段階的なツールもあってもいいかなと思っています。

いずれにしても、最終的に、子どもたちの居場所を確保しようと思えば、場所の問題、人的配置の問題、様々で、当然ですけど、ネット配信されていない、パソコンが使えるいと、そういう時代ではありますけれども、今できることで工夫はあるんだろうと私は感じています。

以上です。

（総合政策部長）

ありがとうございます。ほかに御意見、御質問、よろしいでしょうか。

それでは、立川市の不登校の現状と対策については、これで終了とさせていただきます。

本日予定されている議題は以上となります。

3. その他

（総合政策部長）

続きまして、次第3「その他」に移ります。事務局の企画政策課長から説明をいたします。

（企画政策課長）

本日の議事録につきましては、後日、委員の皆様にご確認をいただきまして、市ホームページ、市役所3階の市政情報コーナーで公開をいたします。

また、次回の総合教育会議につきましては、令和6年2月8日、木曜日、15時から210会議室にて開催を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

私からの説明は以上となります。

（市長）

1点いいですか、せっかくの機会なので。本日の議題とは関係のない話なんですが、

ぜひ教育委員会の教育委員の皆様方には今後、御検討を賜れればと思っていることがございます。

それは、伊藤先生が歯科医ということですので、お伺いしたいと思います。今、子どもたちの歯の、要は虫歯のことで、東京都の毎年出している統計数値があって、6歳のときと、12歳になったときの齲歯、虫歯の本数の調査をした結果が、立川市の調査の結果というのが、毎年、悪いほうから数えたほうが早いんです。6番目とか、東京都内の中で。

校長会、学校の先生の負担にもなることなので、校長先生の御理解をいただかないと、なかなか難しいなとは思っているんですが、歯科医師会さんからの御提案の中で、おうちぶくぶくするのでフッ素を、今、問題の有機フッ素ではなくて、無機フッ素、よく昔、歯に塗りましたよね。これを、要は先行薬として、給食の後にぶくぶくするというところで、虫歯の発生を抑えられるのではないかと、そういった御提案があって、実はこれ、市議会の中でもたしか公明党さんが、三重県のどこかに、そういったことをやられているような市に視察に行かれたというようなお話も聞いている中で、もしそういう、ある一定の知見、効果というものがあるのであるならば、どこか市内でもモデル校をつくって、小学校で経年的にそのことによって、子どもたちの虫歯の抑制につながるという可能性があるという知見が得られれば、校長会に手挙げ方式なのか、どこかでモデル事業みたいなものをやってみたいなということを自分の中では考えています。教育委員の皆さんの立場からすると、学校でそういうことに協力を求めるということについては、あまりにも負担が大きいということであれば、別の方法を考えようかなと思っているんですが、もし御所見等ございましたら、お知恵をいただければと思って、あえてお話させていただきました。

（総合政策部長）

お願いいたします。

（伊藤委員）

よろしいですか。なかなか難しい問題であるとは思っています。フッ素が有効であることは確かなんですけども、なかなかそこに、その環境をうまく整えるというのはなかなか難しい。つまり、丁寧に見ていれば見ているほど、虫歯の数が多くなるというのも一つあることはあります。

ただ、本当に虫歯が増えていきます。コロナと、それから、暑さで、1994年の秋に物すごく虫歯が増えたのも、一部医師会では94年、猛暑型虫歯なんて名付けて、夏が暑いので遊びに行けない、おまけに94年は水不足でプールがなかった。結局、公園へ行って遊ぶと危ないです。プールもないし、結局うちの中でごろごろしている。すると何か食べるというような状況。

ですから、最近多いことは確かなので、何らかの予防策を講じなければいけないなと思うんですけども、なかなかフッ素というのも難しくて、皆さんも、皆さんが大体使っている歯磨き粉にはフッ素が入っているんですけども、歯磨き粉の使用説明書を皆さん読んだことないと思うんです。みんなネットに出ているんです。この歯磨き粉で歯を磨いたら、うがいするなと書いてある。つまり、健康会館で、フッ素を塗布す

ると30分は飲まないでね、ぶくぶくしないでねと。水に弱いので。でも、歯磨きを使った後、うがいをするなどと言われて、皆さん、できていますかということもありますので、ですから、フッ素洗口は確実に、ある程度いいとは思いますが、ある程度の周りの協力、それから、当然飲んでしまう子もいるし、フッ素中毒というようなものも、体の中に入ることによってということもありますので、歯科医師会等と検討しながら、慎重に行動すると効果はあるかなと思っています。

でも、とてもいい提案、ありがとうございました。

（総合政策部長）

よろしいでしょうか。ほかはよろしいでしょうか。

それでは、先ほど企画政策課長からありました議事録の確認、また、次回の総合教育会議の開催日程については、こちらで進めさせていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

これについて、御意見、御質問よろしいですか。

それでは、特にないようですので、以上で、令和5年度第1回立川市総合教育会議を閉会といたします。大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

—— 了 ——